

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(沖縄県 平成28年度)

市町村名	事業実施主体名	メニューアイド	成果目標の具体的な内容① (対象作物・畜種等名)①	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績① (対象作物・畜種等名)②	成果目標の具体的な内容② (対象作物・畜種等名)②	事業実施後の状況②						特別枠算の取組の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考	
				計画時 (平成20~22年)	1年後 (平成25年)	2年後 (平成26年)	3年後 (平成27年)	目標値 (平成27年)	達成率			計画時 (平成22年)	1年後 (平成25年)	2年後 (平成26年)	3年後 (平成27年)	目標値 (平成27年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他					
				農産物処理加工施設(さとうきび)	トラッシュ再利用有機物施用の強化による糖度の上昇	14.4度 (平成23年は異常年のため20~22年の平均値を採用)	15.4度	14.0度	14.1度	14.84度	△68.2%	トラッシュ由来の堆肥を年間560t投入	農産物処理加工施設(さとうきび)	トラッシュ除去により原料に占めるトラッシュ混入率を軽減	14.0%	16.1%	20.6%	21.3%	8.4%	△130%	搬入時の原料よりトラッシュ20%程度低減※	トラッシュ除去再利用施設・脱葉処理施設・トラッシュヤード	364,657,500	207,994,000	0	138,663,500	0	H26.1.8	精脱葉施設は、平成25/26年期の稼働以来、原料中のトラッシュより葉ガラ・土砂等約20%分を除去し※、原料品質の向上に寄与している。 また、生じたトラッシュは、ヤードにて一時ストック後、堆肥の原料として堆肥センターに供給され、さとうきびの更新畑へ年間約560t投入されており、これにより糖度及び生産性の向上を図っている。 北大東村のさとうきび生産において、精脱葉施設及びトラッシュヤードとも必要不可欠である。 しかし、直近3年期の北大東村の生産量及び単収は、計画策定時と比べ単収4.3→3.7t/10a、生産量17,537→13,842tと、気象条件等様々な要因により低調であり、その結果が糖度及びトラッシュ率に影響しているものと考えられる。 今後、村の改善策の遂行について、県としで責任を持って指導・支援する。
北大東村	北大東村	農産物処理加工施設(さとうきび)	トラッシュ再利用有機物施用の強化による糖度の上昇	14.4度 (平成23年は異常年のため20~22年の平均値を採用)	15.4度	14.0度	14.1度	14.84度	△68.2%	トラッシュ由来の堆肥を年間560t投入	農産物処理加工施設(さとうきび)	トラッシュ除去により原料に占めるトラッシュ混入率を軽減	14.0%	16.1%	20.6%	21.3%	8.4%	△130%	搬入時の原料よりトラッシュ20%程度低減※	トラッシュ除去再利用施設・脱葉処理施設・トラッシュヤード	364,657,500	207,994,000	0	138,663,500	0	H26.1.8	精脱葉施設は、平成25/26年期の稼働以来、原料中のトラッシュより葉ガラ・土砂等約20%分を除去し※、原料品質の向上に寄与している。 また、生じたトラッシュは、ヤードにて一時ストック後、堆肥の原料として堆肥センターに供給され、さとうきびの更新畑へ年間約560t投入されており、これにより糖度及び生産性の向上を図っている。 北大東村のさとうきび生産において、精脱葉施設及びトラッシュヤードとも必要不可欠である。 しかし、直近3年期の北大東村の生産量及び単収は、計画策定時と比べ単収4.3→3.7t/10a、生産量17,537→13,842tと、気象条件等様々な要因により低調であり、その結果が糖度及びトラッシュ率に影響しているものと考えられる。 今後、村の改善策の遂行について、県としで責任を持って指導・支援する。	※トラッシュ率-脱葉処理後のトラッシュ率 又は脱葉処理量/原料処理量×100で算出	

都道府県平均達成率	△99.1%	総合所見	北大東村においては、脱葉処理施設の導入によりトラッシュ除去率は4.7%(搬入時25.9%→処理後21.3%)が確保されており、事業計画における除去率(5.6%)の8割程度をクリアしていることから、導入施設の機能そのものは概ね計画どおり發揮されている。 一方、成果目標に設定した「さとうきび糖度」については、評価期間中の気象条件(台風等)や近年の地力低下傾向等の要因により、目標水準を下回っている。 これと同様に、成果目標に設定した「トラッシュ率」についても、株出し栽培の拡大による品種構成の変化等に伴い、搬入時のトラッシュ量そのものが増加したことにより、目標水準を下回っている。 このため、成果目標の達成に向け、県研究機関及び普及員の指導の下、製糖工場とも連携しつつ、適期肥培管理の実施及び奨励品種の普及等により、目標の達成を図る。
-----------	--------	------	---

(注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。

2 要綱第3の4の(2)のアのただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。

5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。

6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。